



株式会社プライムベーカリー

2023年度 環境経営レポート

(運用期間: 2023年3月1日～2024年2月29日)



作成日: 2024年4月30日

目 次

I. 組織の概要		P 1
II. 環境経営方針		P 2
III. 実施体制		P 3
IV. 環境経営目標		P 4、5
V. 環境経営計画に基づき実施した取組内容		P 6、7
VI. 環境経営目標の実績・取組結果並びに次年度の環境経営目標		P 8～15
VII. 環境経営計画の取組結果とその評価, 及び次年度の環境経営計画		P 16、17
VIII. 当社の取り組み		P 18
IX. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果, 並びに違反, 訴訟などの有無		P 19
X. 代表者による全体の評価と見直し・指示		P 20

I 組織の概要

1. 事業者名及び代表者名

株式会社プライムベーカリー
代表取締役社長 小林 一哉

2. 所在地

名 称	所 在 地	延床面積	備 考
本社・工場	静岡県富士市南松野2108-1	10,854㎡	今回の認証対象
富士第二工場	静岡県富士市久沢187-1	11,631㎡	今回の認証対象

3. 環境管理責任者、事務担当者の氏名及び連絡先

環境管理責任者 本社工場長 勝澤 宏紀 TEL:0545-85-1007
富士第二工場長 山田 友貴 TEL:0545-71-8815
事務担当者 総務部課長 青木 創 TEL:0545-85-1007

4. 事業の概要

セブン-イレブン・ジャパン向けの焼き立てパン、調理パン、軽食・惣菜、デザートの開発・製造・販売

5. 事業規模

2024年4月30日現在

項 目	内 容
売上高	全社 9,681百万円(2023年3月～2024年2月)
従業員数	全社 650名 (内訳: 本社・工場 450名、富士第二工場 200名)

6. 事業年度 毎年 3月1日～翌年2月末日

7. レポートの運用期間及び発行日

環境経営レポートの運用期間(2023年3月1日～2024年2月29日)

環境経営レポートの発行日(2024年4月30日)

8. 認証・登録の対象組織・活動

登録組織名: 株式会社プライム・ベーカリー
対象事業所: 本社・工場及び富士第二工場
活動: コンビニエンスストア向けの焼成パン、調理パン、
軽食・惣菜、デザートの開発・製造・販売

Ⅱ 環境経営方針

[環境経営方針]

「私たちは、お客様に信頼される誠実な企業でありたい」という基本的考えのもとに事業展開しています。食品製造企業である私達は、原材料の多くを自然の恵みから享受しており、自然環境を次世代へ継承する責任があります。環境保全は経営の最重要課題の一つと認識し持続可能な社会実現に向け以下の行動指針に基づき環境経営を推進します。

[行動指針]

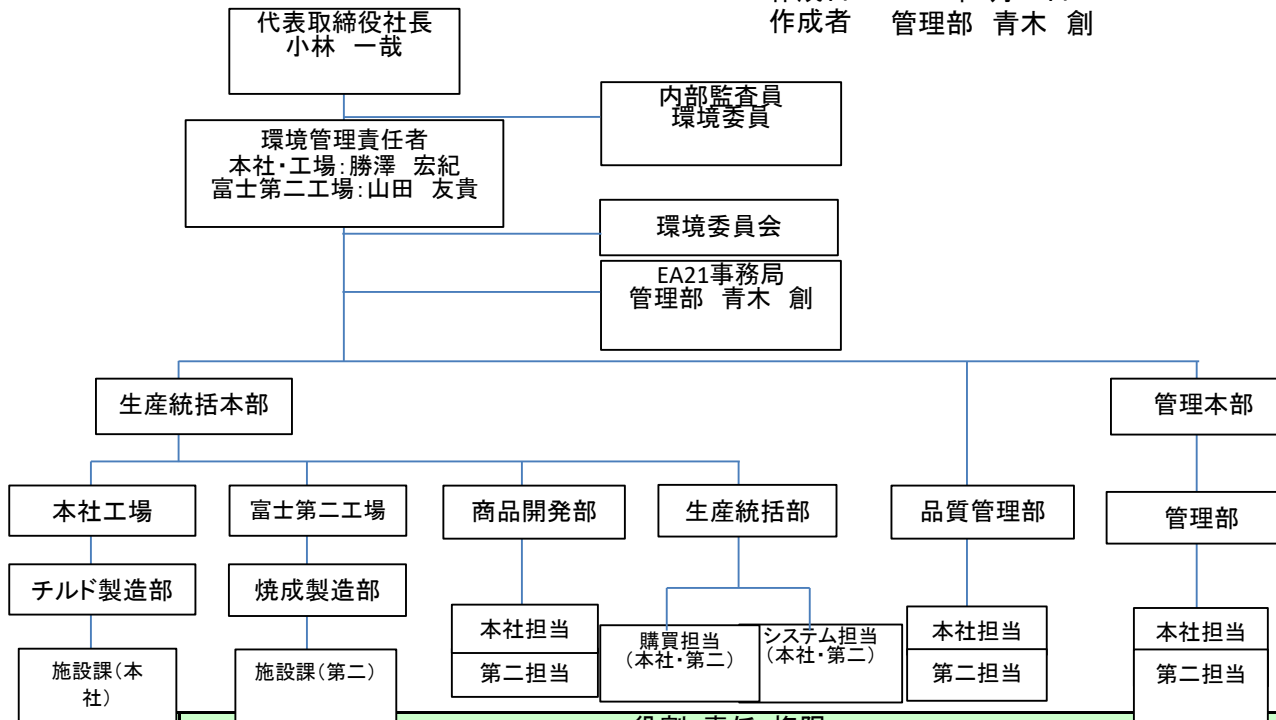
- 1 . エネルギー、水資源の有効活用、廃棄物の削減再資源化など環境負荷極小化につとめます。
- 2 . 環境法規制の順守することはもとより、自主管理基準を設定し環境リスク未然防止につとめます。
- 3 . 地域や関係団体活動に参加し社会とコミュニケーションをとります。
- 4 . 従業員の環境意識向上を目的として環境教育を継続的に実施します。

制定年月日 2024年4月16日
2017年3月1日(初版)

株式会社プライムベーカーリー
代表取締役社長 小林 一哉

III 実施体制

作成日 2024年4月30日
作成者 管理部 青木 創



役割・責任・権限	
代表者 (社長)	・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間等経営資源を準備 ・環境管理責任者を任命 ・環境経営方針の策定・見直し ・環境経営目標・環境経営計画書を承認 ・代表者による全体の評価と見直し、指示 ・環境経営レポートの承認 ・経営における課題とチャンスの明確化 ・効率的な実施体制の確立と全従業員への周知
環境管理責任者	・環境経営システムの構築、実施、管理 ・環境関連法規等の取りまとめ表を承認 ・環境経営目標・環境経営計画書を承認 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・環境経営レポートの承認
環境事務局	・環境管理責任者の補佐 ・環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 ・環境経営目標、環境経営計画書原案の作成 ・環境活動の実績集計 ・環境関連法規等取りまとめ表の作成及び最新版管理 ・環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境経営レポートの作成、公開(事務所に備付けと地域事務局への送付)
環境委員会	・環境経営計画の審議 ・環境活動実績の確認・評価
部門長	・自部門における環境経営方針の周知 ・自部門の従業員に対する教育訓練の実施 ・自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告 ・時部門に必要な手順書の作成及び手順書による実施 ・自部門の想定される事故及び緊急事態への対応のための手順書作成 ・試行・訓練を実施、記録の作成 ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
内部監査チーム	・環境に関する内部監査の計画 ・環境に関する内部監査の実施・報告
全従業員	・環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

Ⅳ 環境経営目標(本社・工場)

1. 運用期間(2023年3月～2024年2月)

項目		単位	基準期間	運用期間	
			2022年3月 ～ 2023年2月	2023年3月 ～ 2024年2月	
			基準値	目標削減率	目標値
二酸化炭素排出量		kg-CO ₂ /百万円	525.1	-1%	519.8
内訳	電力	kg-CO ₂ /百万円	319.3	-1%	316.1
	都市ガス	kg-CO ₂ /百万円	205.8	-1%	203.7
廃棄物排出量	産業廃棄物	kg/百万円	202.8	-1%	200.8
	一般廃棄物	kg/百万円	—		
水使用量(取水量)		m ³ /百万円	22.8	-1%	22.6

<備考>

1. 基準値及び目標値は原単位(/百万円)とする。
2. 「購入電力」の二酸化炭素排出係数は、中部電力(2021年度)調整後排出係数の「0.388kg-CO₂/kWh」を使用した。
3. 破棄物はすべて「産業廃棄物」として排出の為、「一般廃棄物」としての排出はない。
4. 下水は河川放流の為、取水量で管理する。

2. 中長期の環境目標

項目			単位	基準年度	目標年度				
				2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
				2022年3月 ～ 2023年2月	2024年3月 ～ 2025年2月	2025年3月 ～ 2026年2月	2026年3月 ～ 2027年2月	2027年3月 ～ 2028年2月	
二酸化炭素排出量			kg-CO2/百万円	525.1	－2%	－4%	－5%	－6%	
内訳	電力		kg-CO2/百万円	319.3	－2%	－4%	－5%	－6%	
	都市ガス		kg-CO2/百万円	205.8	－2%	－4%	－5%	－6%	
廃棄物排出量		産業廃棄物	kg/百万円	202.8	－2%	－4%	－5%	－6%	
		一般廃棄物	kg/百万円	—	—	—	—	—	
水使用量(取水量)			m³/百万円	22.8	－1%	－3%	－5%	－6%	

<備考>

1. 基準値及び目標値は原単位(/百万円)とする。
2. 「購入電力」の二酸化炭素排出係数は、中部電力(2021年度)調整後排出係数の「0.388kg-CO₂/kWh」を使用した。
3. 破棄物はすべて「産業廃棄物」として排出の為、「一般廃棄物」としての排出はない。
4. 下水は河川放流の為、取水量で管理する。

Ⅳ 環境経営目標(富士第二工場)

1. 運用期間(2023年3月～2024年2月)

項目		単位	基準期間	運用期間	
			2022年3月 ～ 2023年2月	2023年3月 ～ 2024年2月	
			基準値	目標削減率	目標値
二酸化炭素排出量		kg-CO ₂ /百万円	1,047.7	-1%	1,037.2
内訳	電力	kg-CO ₂ /百万円	534.2	-1%	528.9
	都市ガス	kg-CO ₂ /百万円	513.5	-1%	508.4
廃棄物排出量	産業廃棄物	kg/百万円	125.4	-1%	124.1
	一般廃棄物	kg/百万円	—		
水使用量(下水量)		m ³ /百万円	17.1	-1%	16.9

<備考>

1. 基準値及び目標値は原単位(/百万円)とする。
2. 「購入電力」の二酸化炭素排出係数は、中部電力(2021年度)調整後排出係数の「0.388kg-CO₂/kWh」を使用した。
3. 破棄物はすべて「産業廃棄物」として排出の為、「一般廃棄物」としての排出はない。

2. 中長期の環境目標

項目			単位	基準年度	目標年度				
				2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
				2022年3月 ～ 2023年2月	2024年3月 ～ 2025年2月	2025年3月 ～ 2026年2月	2026年3月 ～ 2027年2月	2027年3月 ～ 2028年2月	
二酸化炭素排出量			kg-CO2/百万円	1,047.7	－2%	－4%	－5%	－6%	
内訳	電力		kg-CO2/百万円	534.2	－2%	－4%	－5%	－6%	
	都市ガス		kg-CO2/百万円	513.5	－2%	－4%	－5%	－6%	
廃棄物排出量		産業廃棄物	kg/百万円	125.4	－2%	－4%	－5%	－6%	
		一般廃棄物	kg/百万円	－	－	－	－	－	
水使用量(下水量)			m³/百万円	17.1	－1%	－3%	－5%	－6%	

<備考>

1. 基準値及び目標値は原単位(/百万円)とする。
2. 「購入電力」の二酸化炭素排出係数は、中部電力(2021年度)調整後排出係数の「0.388kg-CO₂/kWh」を使用した。
3. 破棄物はすべて「産業廃棄物」として排出の為、「一般廃棄物」としての排出はない。

V 環境経営計画に基づき実施した取組内容（本社・工場）

（運用期間：2023年3月～2024年2月）

環境活動項目		責任者	スケジュール											
			3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
①二酸化炭素排出量の削減														
購入電力	A 空調温度の適正化(冷房25℃ 暖房20℃)	遠藤												
	B フィルタの定期清掃													
	C 熱源機器の適正運用及び管理													
	D 電力デマンドコントローラーの活用													
	E こまめなON/OFF活動の啓もう													
	F クールビズの推奨													
都市ガス	A 蒸気配管の保温材取付け	遠藤												
	B 熱源機器の適正運用及び管理													
	C													
	D													
②廃棄物排出量の削減														
廃棄物の削減	A ゴミの分別の徹底	清水												
	B 使い残しが少ない製造方法													
	C 適正量の材料仕入れ													
	D 不良品ロスの防止													
	E 製造見込の精度向上													
食品廃棄物の再資源率の向上	A 食品残渣の有効活用	遠藤												
	B													
	C													
	D													
③水使用量の削減														
地下水の削減	A 水量及び水圧の適正管理	遠藤												
	B トイレに流水音発生器の取付け													
	C 排水処理装置の適正管理													
	D													
④グリーン購入														
グリーン購入の推進	A 環境ラベル認定等製品を優先的に購入	青木												
	B 省エネルギー基準適合製品の購入													
	C													
	D													
⑤環境に配慮した生産														
環境に配慮した生産活動	A ご指摘(クレーム)の撲滅	小林												
	B 5S活動の実施													
	C 調達する原材料の把握													
	D 品質劣化による不良在庫の削減													
⑥社会貢献														
地域との環境コミュニケーション	A 会社周辺の清掃活動	青木												
	B													
	C													
	D													

V 環境経営計画に基づき実施した取組内容（富士第二工場）

（運用期間：2023年3月～2024年2月）

環境活動項目		責任者	スケジュール											
			3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
①二酸化炭素排出量の削減														
購入電力	A 空調温度の適正化(冷房25℃ 暖房20℃)	望月												
	B フィルタの定期清掃													
	C 熱源機器の適正運用及び管理													
	D 電力デマンドコントローラーの活用													
	E こまめなON/OFF活動の啓もう													
	F クールビズの推奨													
都市ガス	A 蒸気配管の保温材取付け	大村												
	B 熱源機器の適正運用及び管理													
	C													
	D													
②廃棄物排出量の削減														
廃棄物の削減	A ゴミの分別の徹底	鍋田												
	B 使い残しが少ない製造方法													
	C 適正量の材料仕入れ													
	D 不良品ロスの防止													
	E 製造見込の精度向上													
食品廃棄物の再資源率の向上	A 食品残渣の有効活用	青木												
	B													
	C													
	D													
③水使用量の削減														
地下水の削減	A 水量及び水圧の適正管理	大村												
	B トイレに流水音発生器の取付け													
	C 排水処理装置の適正管理													
	D													
④グリーン購入														
グリーン購入の推進	A 環境ラベル認定等製品を優先的に購入	青木												
	B 省エネルギー基準適合製品の購入													
	C													
	D													
⑤環境に配慮した生産														
環境に配慮した生産活動	A ご指摘(クレーム)の撲滅	鈴木												
	B 5S活動の実施													
	C 調達する原材料の把握													
	D 品質劣化による不良在庫の削減													
⑥社会貢献														
地域との環境コミュニケーション	A 会社周辺の清掃活動	青木												
	B													
	C													
	D													

Ⅵ 環境経営目標の実績・取組結果

運用期間(2023年3月～2024年2月)の環境目標の実績

各事業所における排出量及び使用量

売上高 本社・工場:6,070,976千円 富士第二工場:3,609,845千円

	二酸化炭素排出量(kg-CO ₂)			廃棄物排出量(t)		水使用量(m ³)
	合計	電力	都市ガス	産業廃棄物	一般廃棄物	
本社・工場	3,559,592	2,348,899	1,210,693	1,298	—	137,055
富士第二工場	3,848,742	2,187,519	1,661,223	441	—	68,128

※水使用量については本社・工場は取水量(河川放流の為)、富士第二工場は下水量の数値とする

本社・工場

項目		単位	基準期間	運用期間				
			2022年3月 ～ 2023年2月	2023年3月 ～ 2024年2月				
			基準値	目標削減率	目標値	実績削減率	実績値	評価
二酸化炭素排出量		kg-CO ₂ /百万円	525.0	-1%	519.8	11.7%	586.3	×
内訳	電力	kg-CO ₂ /百万円	319.3	-1%	316.1	21.2%	386.9	×
	都市ガス	kg-CO ₂ /百万円	205.8	-1%	203.7	-3.1%	199.4	○
廃棄物排出量	産業廃棄物	t/百万円	202.8	-1%	200.8	5.4%	213.8	×
	一般廃棄物	kg/百万円						
水使用量(取水量)		m ³ /百万円	22.8	-1%	22.6	-1.0%	22.6	○

富士第二工場

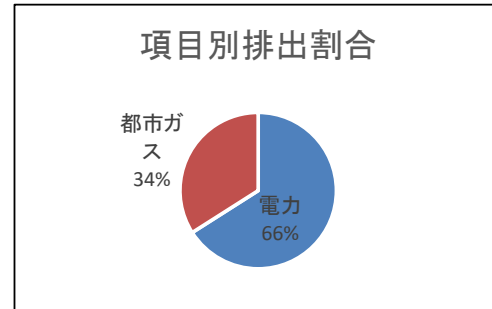
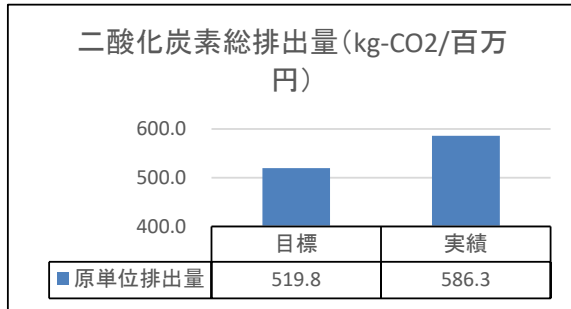
項目		単位	基準期間	運用期間				
			2022年3月 ～ 2023年2月	2023年3月 ～ 2024年2月				
			基準値	目標削減率	目標値	実績削減率	実績値	評価
二酸化炭素排出量		kg-CO ₂ /百万円	1,047.7	-1%	1,037.2	1.8%	1,066.2	×
内訳	電力	kg-CO ₂ /百万円	534.2	-1%	528.9	13.4%	606.0	×
	都市ガス	kg-CO ₂ /百万円	513.5	-1%	508.4	-10.4%	460.2	○
廃棄物排出量	産業廃棄物	t/百万円	125.4	-1%	124.1	-2.6%	122.1	○
	一般廃棄物	kg/百万円						
水使用量(下水量)		m ³ /百万円	17.1	-1%	16.9	9.9%	18.8	×

<備考>

「購入電力」の二酸化炭素排出係数は、中部電力(2022年度)調整後排出係数の「0.459kg-CO₂/kWh」を使用した。

VI 環境経営目標の実績・取組結果

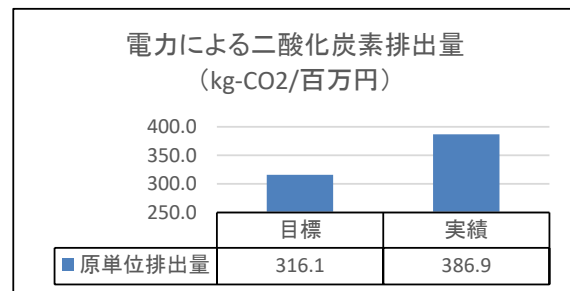
①二酸化炭素排出量の削減(本社・工場)



電力による二酸化炭素削減	達成状況	取組結果とその評価
数値目標	×	
空調温度の適正化(冷房25℃ 暖房20℃)	○	各項目の取組実施したが排出量削減目標未達 電力使用量そのものは減少しているが排出係数の変化によりCO ₂ 排出量が増加 消費電力の大きい製造機器の適正な運用によって電力使用量の削減への効果が出ている
フィルタの定期清掃	○	
熱源機器の適正運用及び管理	○	
電力デマンドコントローラーの活用	○	
こまめなON/OFF活動の啓もう	○	
クールビズの推奨	○	

取組紹介

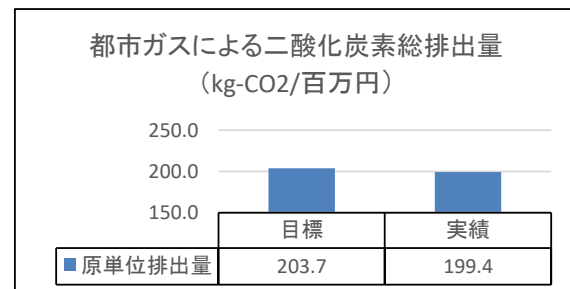
- ・エアコンの温度設定を固定
- ・エアコンのフィルタの清掃による運転負荷軽減
- ・製造機器の運転スケジュール調整による電力ピークカット
- ・電力量最大値付近で節電の館内放送



都市ガスによる二酸化炭素削減	達成状況	取組結果とその評価
数値目標	○	
蒸気配管の保温材取付け	○	各項目の取組により目標達成 ボイラー、コンプレッサー吐出圧調整管理
熱源機器の適正運用及び管理	○	

取組紹介

- ・未使用機器の稼働停止
- ・製造便間の低燃焼設定
- ・オープン稼働スケジュール調整

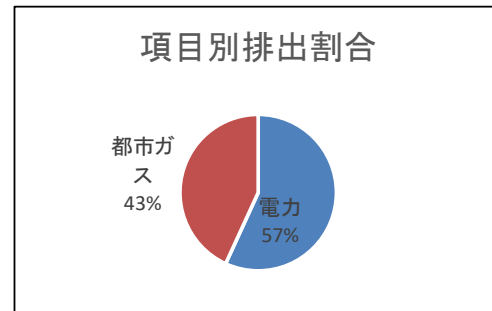
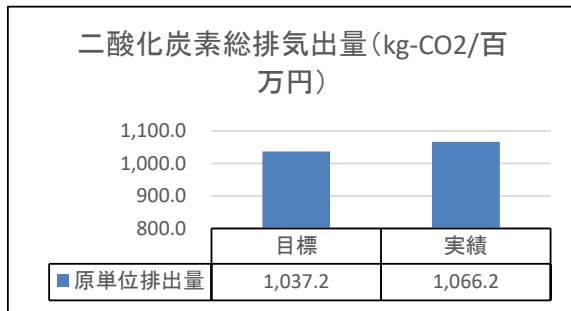


☆ 評価

本社・工場においては電力における二酸化炭素の排出量が排出係数の変化により悪化
都市ガスについては二酸化炭素排出量を削減し目標を達成したが全体としては排出量の増加により目標未達となっている。

VI 環境経営目標の実績・取組結果

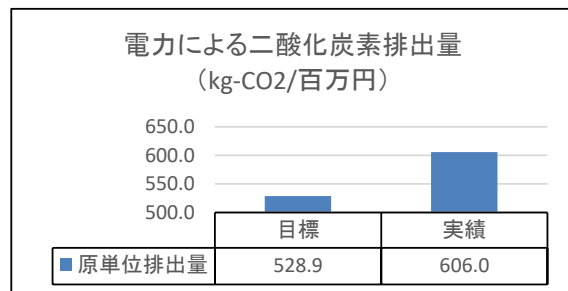
①二酸化炭素排出量の削減(富士第二工場)



電力による二酸化炭素削減	達成状況	取組結果とその評価
数値目標	×	各項目の取組実施したが排出量削減目標未達 使用量そのものは減少したが電力会社の係数の変更により排出量が増加
空調温度の適正化(冷房25℃ 暖房20℃)	○	
フィルタの定期清掃	○	
熱源機器の適正運用及び管理	○	
電力デマンドコントローラーの活用	○	
こまめなON/OFF活動の啓もう	○	
クールビズの推奨	○	

取組紹介

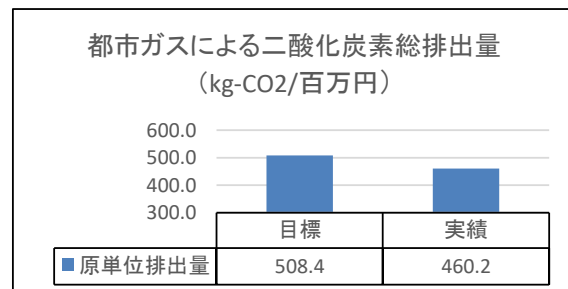
- ・エアコンの温度設定を固定
- ・エアコンのフィルタの清掃による運転負荷軽減
- ・製造機器の運転スケジュール調整による電力ピークカット
- ・電力量最大値付近で節電の館内放送



都市ガスによる二酸化炭素削減	達成状況	取組結果とその評価
数値目標	○	各項目の取組により目標達成 ボイラー、コンプレッサー吐出圧調整管理
ボイラー等の燃焼比の確認	○	
煤煙の測定及び適正管理	○	
蒸気配管の保温材取付け	○	
熱源機器の適正運用及び管理	○	

取組紹介

- ・未使用機器の稼働停止
- ・製造便間の低燃焼設定
- ・オープン稼働スケジュール調整

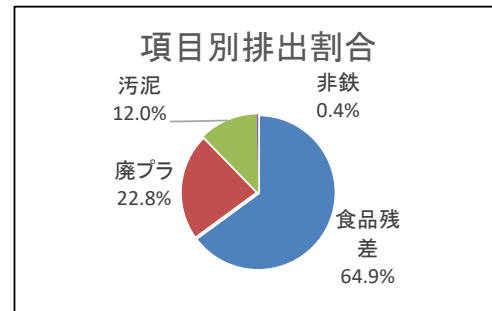
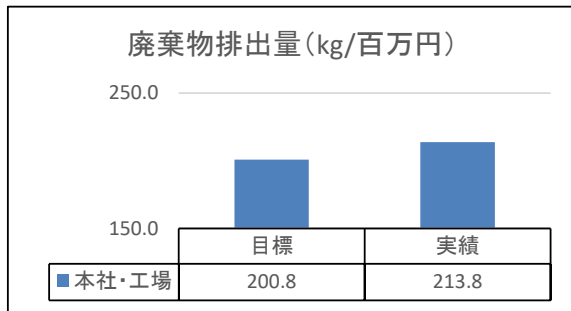


☆ 評価

富士第二工場においては電力は目標未達成、都市ガスは目標達成となった。
全体としては二酸化炭素排出量が増加となり目標未達となった

VI 環境経営目標の実績・取組結果

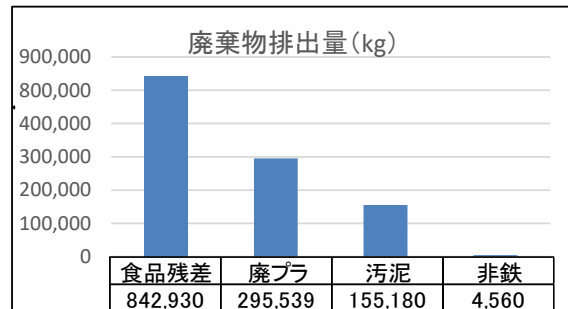
②廃棄物排出量の削減(本社・工場)



廃棄物の削減	達成状況	取組結果とその評価
数値目標	×	各項目の取組実施したが排出量削減目標未達各 食品安全上の懸念による製品・原材料の廃棄が増加した 雪害による製品の未出荷
ゴミの分別の徹底	○	
使い残しが少ない製造方法	○	
適正量の材料仕入れ	○	
不良品ロスの防止	○	
製造見込の精度向上	○	

取組紹介

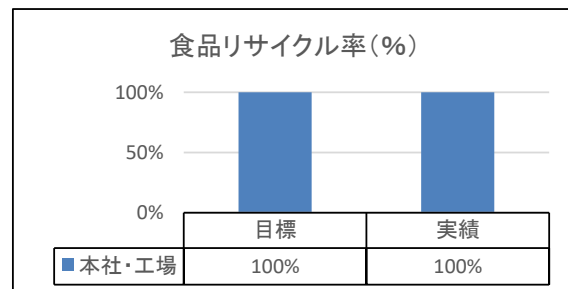
廃棄物の種類ごとにゴミ箱を用意
 廃棄物置き場への掲示
 食品衛生上の安全を前提に使用期限随時変更
 原材料の使い込み情報をタイムリーに共有
 適正在庫日数にて仕入れ量を管理
 良品製造による不良品削減
 見込生産数の予測精度を上げ、過剰生産を抑制



食品廃棄物の再資源率の向上	達成状況	取組結果とその評価
数値目標	○	昨年同様食品リサイクル率100%を達成
食品残渣の有効活用	○	

取組紹介

産廃業者との密に連絡をとり食品廃棄物削減に向けた
 情報交換実施

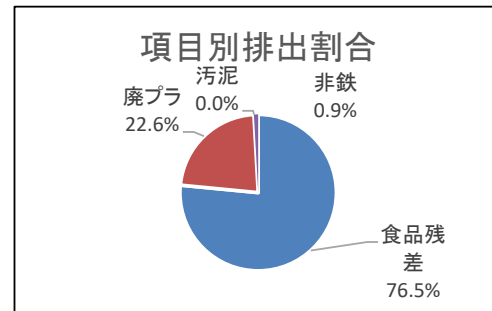
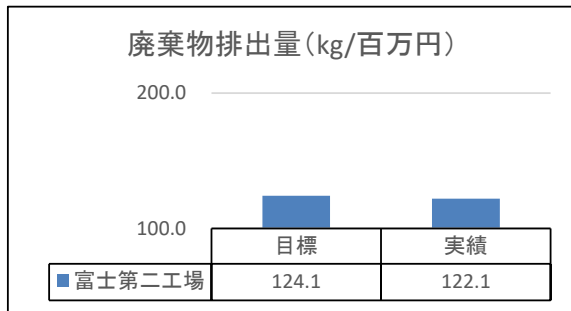


☆ 評価

本社・工場においては廃棄物の排出削減の目標達成
 食品リサイクル率についても100%維持で目標を達成できた。

VI 環境経営目標の実績・取組結果

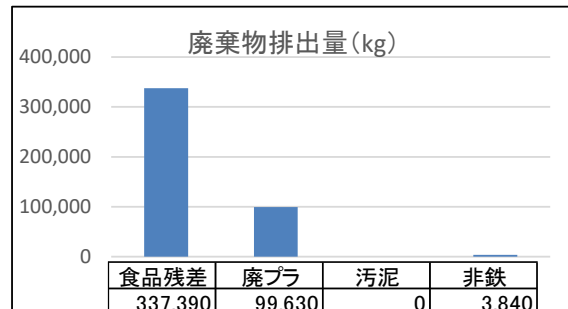
②廃棄物排出量の削減(第二工場)



廃棄物の削減	達成状況	取組結果とその評価
数値目標	○	各項目の取組により目標達成 排出量としても昨比99%となり排出の抑制ができた。 見込生産数の受注予測の精度向上により過剰生産を抑制できたことが大きく貢献
ゴミの分別の徹底	○	
使い残しが少ない製造方法	○	
適正量の材料仕入れ	○	
不良品ロスの防止	○	
製造見込の精度向上	○	

取組紹介

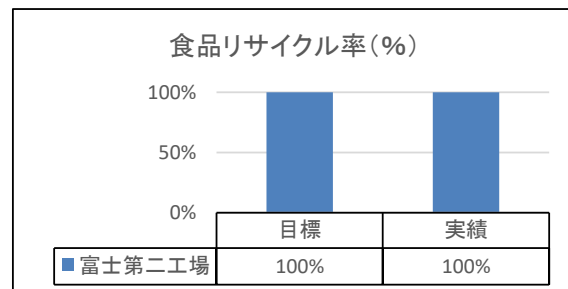
廃棄物の種類ごとにゴミ箱を用意
 廃棄物置き場への掲示
 食品衛生上の安全を前提に使用期限随時変更
 原材料の使い込み情報をタイムリーに共有
 適正在庫日数にて仕入れ量を管理
 良品製造による不良品削減
 見込生産数の予測精度を上げ、過剰生産を抑制



食品廃棄物の再資源率の向上	達成状況	取組結果とその評価
数値目標	○	昨年同様食品リサイクル率100%を達成
食品残渣の有効活用	○	

取組紹介

産廃業者との密に連絡をとり食品廃棄物削減に向けた
 情報交換実施

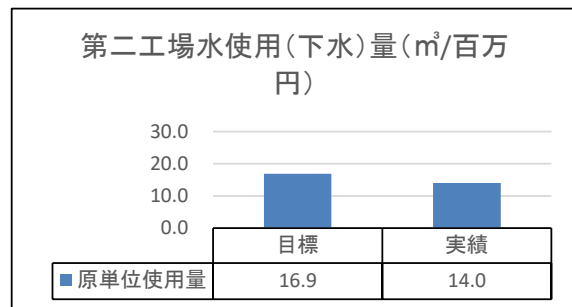
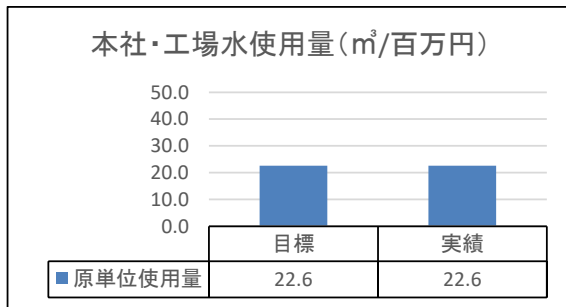


☆ 評価

富士第二工場においては廃棄物の排出削減、食品リサイクル率100%で目標を達成できた。

VI 環境経営目標の実績・取組結果

③水使用量の削減

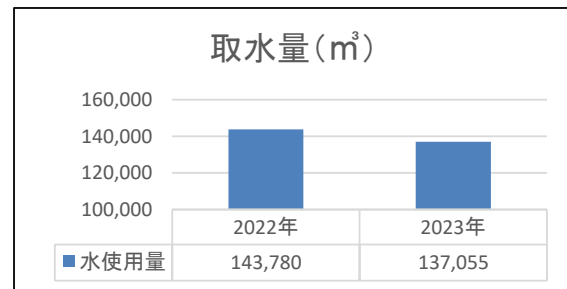


③-1水使用量の削減(本社・工場)

地下水の削減	達成状況	取組結果とその評価
数値目標	○	目標達成 各工程にて節水の対策を実施した成果がでた
水量及び水圧の適正管理	○	
トイレに流水音発生器の取り付け	○	
排水処理装置の適正管理	○	

取組紹介

- ・取水量の日々の確認
- ・受水設備部品の更新による性能維持
- ・高圧洗浄機の使用による清掃時の節水
- ・各工程での節水対策

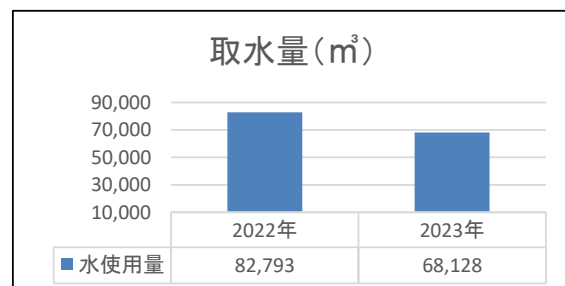


③-2水使用量の削減(富士第二工場)

地下水の削減	達成状況	取組結果とその評価
数値目標	×	取組は概ね実施できていたが、商品構成の変化により原料水が増加全体として使用量の悪化となった
水量及び水圧の適正管理	○	
トイレに流水音発生器の取り付け	○	
排水処理装置の適正管理	○	

取組紹介

- ・取水量の日々の確認
- ・受水設備部品の更新による性能維持
- ・高圧洗浄機の使用による清掃時の節水



☆ 評価

本社・工場については各所にて節水対策の効果が表れ、数値目標を達成

富士第二工場については取水量、下水の排出量、原単位ともに昨比悪化し目標未達

VI 環境経営目標の実績・取組結果

④環境に配慮した生産

環境に配慮した生産活動	達成状況	取組結果とその評価
ご指摘(クレーム)の撲滅	○	年間を通じての活動で目標達成 返品情報を製造現場と共有し対策に努めた
5S活動の実施	○	
調達する原材料の把握	○	
品質劣化による不良在庫の削減	○	

取組紹介

- ・製造部による良品製造
- ・両工場長及び管理部長主管のもと4S活動の実施
- ・商品開発・品質管理・購買にて原材料の把握

☆ 評価

本社・工場、富士第二工場ともに目標達成

VI 環境経営目標の実績・取組結果

⑤社会貢献

地域との環境コミュニケーション	達成状況	取組結果とその評価
会社周辺の清掃活動	○	本社・工場、富士第二工場ともに月一回の会社周辺の清掃活動を実施し目標達成

取組紹介

小車さくら守の会に参加
本社工場前の河川敷にて地域の方と清掃活動を行いました



毎年2月には桜が満開になります。



本社・工場



富士第二工場

☆ 評価

本社・工場、富士第二工場ともに目標達成
昨年度より引き続き、本社・工場にて「小車さくら守の会」に参加、会社周辺に植樹されているカワヅサクラの保護活動に協力

VII 環境経営計画の取組結果とその評価、及び次年度の環境経営計画(本社・工場)

(運用期間:2023年3月～2024年2月)

環境活動項目		責任者	評価	内容	今後(次年度)の取組内容
①二酸化炭素排出量の削減					
購入電力	A 空調温度の適正化(冷房25℃ 暖房20℃)	遠藤	○	問題なく実施	継続実施
	B フィルタの定期清掃		○		
	C 熱源機器の適正運用及び管理		○		
	D 電力デマンドコントローラーの活用		○		
	E こまめなON/OFF活動の啓もう		○		
	F クールビズの推奨		○		
都市ガス	A ボイラー等の燃焼比の確認	遠藤	○	問題なく実施	継続実施
	B 煤煙の測定及び適正管理		○		
	C 蒸気配管の保温材取付け		○		
	D 熱源機器の適正運用及び管理		○		
②廃棄物排出量の削減					
廃棄物の削減	A ゴミの分別の徹底	清水	○	問題なく実施	継続実施
	B 使い残しが少ない製造方法		○		
	C 適正量の材料仕入れ		○		
	D 不良品ロス防止		○		
	E 製造見込の精度向上		○		
食品廃棄物の再資源率の向上	A 食品残渣の有効活用	遠藤	○	問題なく実施	継続実施
	B				
	C				
	D				
③水使用量の削減					
地下水の削減	A 水量及び水圧の適正管理	遠藤	○	問題なく実施	継続実施
	B トイレに流水音発生器の取付け		○		
	C 排水処理装置の適正管理		○		
	D				
④環境に配慮した生産					
環境に配慮した生産活動	A ご指摘(クレーム)の撲滅	小林	○	問題なく実施	継続実施
	B 5S活動の実施		○		
	C 調達する原材料の把握		○		
	D 品質劣化による不良在庫の削減		○		
⑤社会貢献					
地域との環境コミュニケーション	A 会社周辺の清掃活動	青木	○	問題なく実施	継続実施
	B				
	C				
	D				

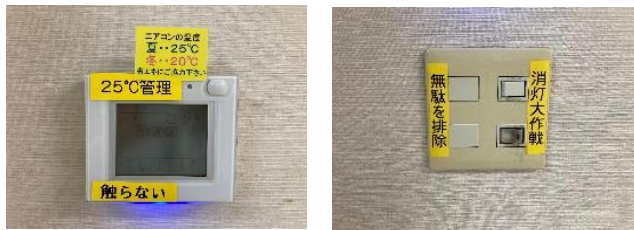
VII 環境経営計画の取組結果とその評価、及び次年度の環境経営計画(富士第二工場)

(運用期間:2023年3月～2024年2月)

環境活動項目		責任者	評価	内容	今後(次年度)の取組内容
①二酸化炭素排出量の削減					
購入電力	A 空調温度の適正化(冷房25℃ 暖房20℃)	望月	○	問題なく実施	継続実施
	B フィルタの定期清掃		○		
	C 熱源機器の適正運用及び管理		○		
	D 電力デマンドコントローラーの活用		○		
	E こまめなON/OFF活動の啓もう		○		
	F クールビズの推奨		○		
都市ガス	A ボイラー等の燃焼比の確認	大村	○	問題なく実施	継続実施
	B 煤煙の測定及び適正管理		○		
	C 蒸気配管の保温材取付け		○		
	D 熱源機器の適正運用及び管理		○		
②廃棄物排出量の削減					
廃棄物の削減	A ゴミの分別の徹底	鍋田	○	問題なく実施	継続実施
	B 使い残しが少ない製造方法		○		
	C 適正量の材料仕入れ		○		
	D 不良品ロスの防止		○		
	E 製造見込の精度向上				
食品廃棄物の再資源率の向上	A 食品残渣の有効活用	青木	○	問題なく実施	継続実施
	B				
	C				
	D				
③水使用量の削減					
地下水の削減	A 水量及び水圧の適正管理	大村	○	問題なく実施	継続実施
	B トイレに流水音発生器の取付け		○		
	C 排水処理装置の適正管理		○		
	D				
④環境に配慮した生産					
環境に配慮した生産活動	A ご指摘(クレーム)の撲滅	鈴木	○	問題なく実施	継続実施
	B 5S活動の実施		○		
	C 調達する原材料の把握		○		
	D 品質劣化による不良在庫の削減		○		
⑤社会貢献					
地域との環境コミュニケーション	A 会社周辺の清掃活動	青木	○	問題なく実施	継続実施
	B				
	C				
	D				

VIII 当社の取り組み

◆社内注意書きで社員の意識づけ◆



多言語表示による掲示



SDGsに関連した取り組み掲示



◆ごみの分別で処理時のCO2削減◆



◆経営資源の投入◆



2F事務所にLED設置

Ⅸ 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟などの有無

1. 環境関連法規等の遵守状況

当社に適用される環境関連法規等の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

評価日 2024年4月30日

評価者 環境管理責任者 本社・工場 勝澤 宏紀

富士第二工場 山田 友貴

法律・条例	条項	遵守事項または規制基準	当社の適用及び対応	順守評価	
				証拠	判定
廃棄物処理法	法2条3項、令4条4項	・委託基準：一廃収集業者の許可の確認	一般廃棄物(紙くず、繊維くず、木くず、生ごみなど)		該当なし
	法12条の4	・委託基準：産業廃棄物収集・処理業者の許可の確認、契約	産業廃棄物(汚泥・廃ブラ類・金属くず)	契約書	○
	法12条2項、則8条	・保管基準：掲示板：60cm×60cm以上表示		掲示板	○
	法12条の3、法12条の5、則8条の20、則8条の26～29、	・マニフェスト交付 B2・D票90日、E票180日以内に送付されない場合は30日以内の知事への報告 A、B2、D、E票の保管(5年間)		マニフェスト保管	○
	法12条の3第6項、則8条の27	・産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出		報告書	○
	法12条の3第8項	・処理業者から処理困難の通知を受けた場合、30日以内に知事に「措置内容等報告書」による報告		通知なし	○
	静岡県条例10条2項	・処理の状況について確認		報告書	○
プラスチック資源循環促進法	法第四条	プラスチック使用製品廃棄物の排出を抑制	産業廃棄物(廃ブラ)		○
食品リサイクル法	・法3条令2条 ・法付則7条(平成19年から5年)	・平成19年度を基準に事業者ごとの再資源化率の目標達成を目指す	食品廃棄物	再資源率100%	○
	法9条1.2項	定期報告義務 ・前年度の発生量が100トン以上、発生量・食品循環資源の再生利用等の状況を報告(・フランチャイズチェーン店では、集計量で100トン以上)		報告書	○
家電リサイクル法	第6条	・特定家庭用機器をなるべく長期間使用 ・再商品化に必要な料金の支払い	エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機	該当家電廃棄時に遵守	○
小型家電リサイクル法	第7条	・(使用者)分別し、再資源化を適正に実施するものに引き渡すように努める	小型電子機器28品目	一排出実績なし	
騒音規制法	法6条	・特定施設の事前届出	空圧機 1台 送風機 5台 冷凍機 6台	新設なし	○
	静岡県条例80条	・地域別騒音基準の順守		届出書	○
振動規制法	法6条	・特定施設の事前届出	空圧機 1台 冷凍機 6台	新設なし	
	静岡県条例80条	・地域別振動基準の順守		届出書	○
水質汚濁防止法	法14条2項	・油及び有害物質の流出事故時の措置と届出	油類の保管 有害物質の取り扱い	事故なし	○
	法12条	・排出基準の遵守			
	法14条、則9条3	・排水濃度の測定・記録(3年保存)、監視		測定記録	
浄化槽法	法10条	・毎年一回浄化槽の保守点検及び浄化槽の清掃		清掃記録	○
	法12条	毎年一回、指定検査機関の行う水質に関する検査を受けなければならない。		検査記録	○
大気汚染防止法	法17条	・事故時の措置と届出		事故なし	○
	法6条	・特定施設の届出	ボイラ60L/時	届出書	○
	法3条	・排出基準の遵守		記録類	
	法14条、則9条3	・排出濃度の測定・記録(3年保存)、監視		測定記録	○
悪臭防止法	法7条	・規制地域内で、特定悪臭物質の排出基準を遵守	・例：トルエン ・敷地境界、気体排出口、排水水		該当なし
省エネ法	法19条	エネルギー使用状況の届出	エネルギーの使用		○
	法7条	エネルギー管理統括者・管理企画推進者・管理者の選任・解任		届出書	
	法7条	エネルギー管理統括者・管理企画推進者・管理員の選任・解任			
	法14条	中長期計画書の提出		報告書	
	法15条	定期報告書の提出			
温暖化対策推進法	静岡県条例12条	対策計画の提出 実績報告書の提出	エネルギー使用量1500kℓ以上 自動車100台以上	対策計画書 実績報告書	○ ○
フロン排出抑制法	法41条	・フロン類の登録充填回収業者による適切な引き渡し			○
	法5条	・環境影響の少ない指定製品の使用に努める			
	法43条	・フロン類回収時の委託確認書交付と引取証明書の保存(3年間)			
		・引取証明書が30日以内に送付されない場合の知事への報告	業務用空調機 業務用空調機(GHP) 業務用冷蔵庫・冷凍庫 エアドライヤ、冷水機 恒温恒湿器		
	法16条	対象：第1種特定機器 ・簡易点検(すべて 1回/3ヶ月以上) ・有資格者による定期点検 空調機器(7.5kW以上1回/3年以上、50kW以上1回/年以上) ・冷蔵冷凍機器(7.5kW以上1回/年以上) ・点検記録の保存(廃棄まで)			
	法19条	フロン類算定漏洩量の報告(漏洩量1000t-CO2以上)			
化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)	法6条	・第1種指定化学物質取扱者は排出・移動量を報告(年間取引量1トン以上で従業員21名以上の場合)	第1種指定化学物質(462物質)、例：トルエン		○
	法14条	・性状及び取扱に関する情報(SDS)の受取・発行	第2種指定化学物質(100物質)も対象		○
毒物及び劇物取締法	法11条、法12条 法16条の2	・盗難／漏洩防止 ・容器、貯蔵場所に表示 ・事故・盗難時届出(警察など)	試薬類含む有毒化学品		○
	法4条	製造業者の大臣登録、販売業者の知事申請	有毒化学品		
労働安全衛生法	法57条の2 法28条の2	SDS義務649物質のリスク評価	SDSが義務化された649物質		○
			圧縮空気タンク		○
消防法	法9条の4	指定数量未満の危険物保管の扱い	動植物油タンク5000L オープン		○ ○
	17条の3の3	・自火報設備の法令点検	自火報設備全般		○
グリーン購入法	法5条	できる限り環境物品等を選択するよう努める	購入品・調達品 購入先・外注先		
静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例		産業廃棄物(廃ブラ、汚泥、廃油等)、マニフェスト管理、掲示板、実地確認	産業廃棄物(汚泥・廃ブラ類・金属くず)		
静岡県生活環境の保全等に関する条例		排水、ばい煙	ボイラ、排水設置		○

X 代表者による全体の評価と見直し・指示

◇自社を取り巻く環境問題の変化

(社会的情勢、利害関係者の要求等)

- ・CO₂排出、環境保護、人権、ジェンダー平等、女性の地位向上への意識の高まり
- ・ウクライナ問題の長期化、イスラエル・パレスチナを中心とした中東情勢の緊迫、為替レートの影響による原油・天然ガスの国際相場変化により電気・ガス料金がコストアップ
- ・異常気象による災害、法令の変更などによるコストアップ
- ・アメリカ大統領選の結果次第で世界的エネルギー政策転換の可能性

◇環境目標・活動計画の達成状況

- ・本社・工場、富士第二工場のCO₂排出量(原単位)及び本社・工場の廃棄物排出量(原単位)が目標未達となった。
- ・本社・工場については建物の老朽化に伴う保全を目的とした計画投資を実施
- ・それぞれの活動をSDGsに関連付け(掲示)をし、従業員への意識付けを行うことにより、意識向上がみられている。

◇環境方針

- ・変更の予定はなし。今後見直しが必要になった際に検討予定。

◇環境目標・活動計画

- ・SDGsを具体的行動に結びつけていく
- ・さらなる改善を実施するためには、もう1段階上の対策(太陽光パネル、CO₂フリー電力の購入、乾燥機、バイオマス等)が必要

【今回の評価結果と今後の経営視点】

- ・国内外の社会情勢が不安定、長期化する不景気の中、要求レベルはアップ
アップする要求レベルに対応できるよう「企業としての体力」→経営改善が必要となるが
利益・人材の確保が難しい。身の丈にあった活動を行っていく
- ・廃棄物削減の取り組みとしてロスの管理徹底と廃棄物の一部(有価物として)の分別を実施、
今後拡大予定
- ・今後、本格的に運用される「排出量取引」への対応

2024年 4月 30日

株式会社プライムベーカリー

代表取締役社長 小林 一哉